

かすみがうら市総合計画

きらきらいきいきふれあいプラン

ダイジェスト版



市民と力を合わせ、
夢と希望をもてる
まちづくりを。



市長
河井 透

近年、少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来、高齢化や国際化の進展など、社会情勢は目まぐるしく変化しています。そして、地方分権により、最も身近な行政サービスを提供する地方自治体には、さまざまな行政課題や多様化するニーズに対応するため、新たな行政経営が求められています。

誕生間もない本市においても、これら時代の潮流を的確に捉えながら、自然、景観、産業、文化、人材などの恵まれた地域資源の活用による「かすみがうらブランド」の創出など、市の魅力を最大限に発揮するための戦略が必要となっています。

このようなことから、市民の皆様と力を合わせ、一体感を醸成し新しいふるさと「かすみがうら市」を創造する指針として、「かすみがうら市総合計画・きらきら いきいき ふれあいプラン」を策定いたしました。

本計画の実効性を高めるため、「市民の目線に立った市民のための市政」をコンセプトに、対話と協働により、夢と希望を持てるまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

平成19年3月

総合計画の 5つの性格

本計画は、まちづくりの目標と、それを実現するために必要な施策の大綱を体系的に定めるものです。さらに、市民と行政との協働により達成すべき目標を示した、行動計画としての性格も有しています。

市民と行政との協働による まちづくりの指針

市民や市民が参加する団体、企業、行政などが、それぞれの役割を担い、どのように関わっていくべきかを明確にするとともに、市民などの参画を得て、協働によるまちづくりを進めていくための指針を示すものです。

まちづくりの 最上位計画

行政だけでなく、市民に対してまちづくりの目標とその実現方法をより具体的に示す、まちづくりの最上位計画として位置づけられるものです。

まちづくりの ビジョンの表明

地方分権が進み、市町村の独自性のある取り組みが期待されていることから、将来像を描くだけでなく、その根底となる新しいまちづくりのビジョンを明確にし、時代や社会に対して積極的に示すものです。

地方自治確立のための まちづくりの指針

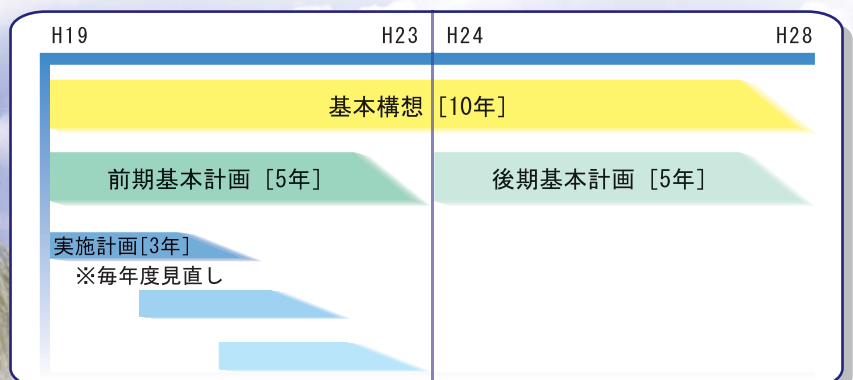
厳しい財政運営が続く中で、予算執行管理を効率的・効果的に行うため、実践的で戦略的なまちづくりの指針として、地方自治の確立に向けた明確な理念と方向性を示すものです。

実効性と実現性の 高い計画

基本構想から基本計画、実施計画を体系的に位置づけ、財政計画と調整を図り、盛り込まれた施策が適切に実行されているかなどの進行管理を検討するなど、実効性と実現性の高い計画です。

計画の構成と期間

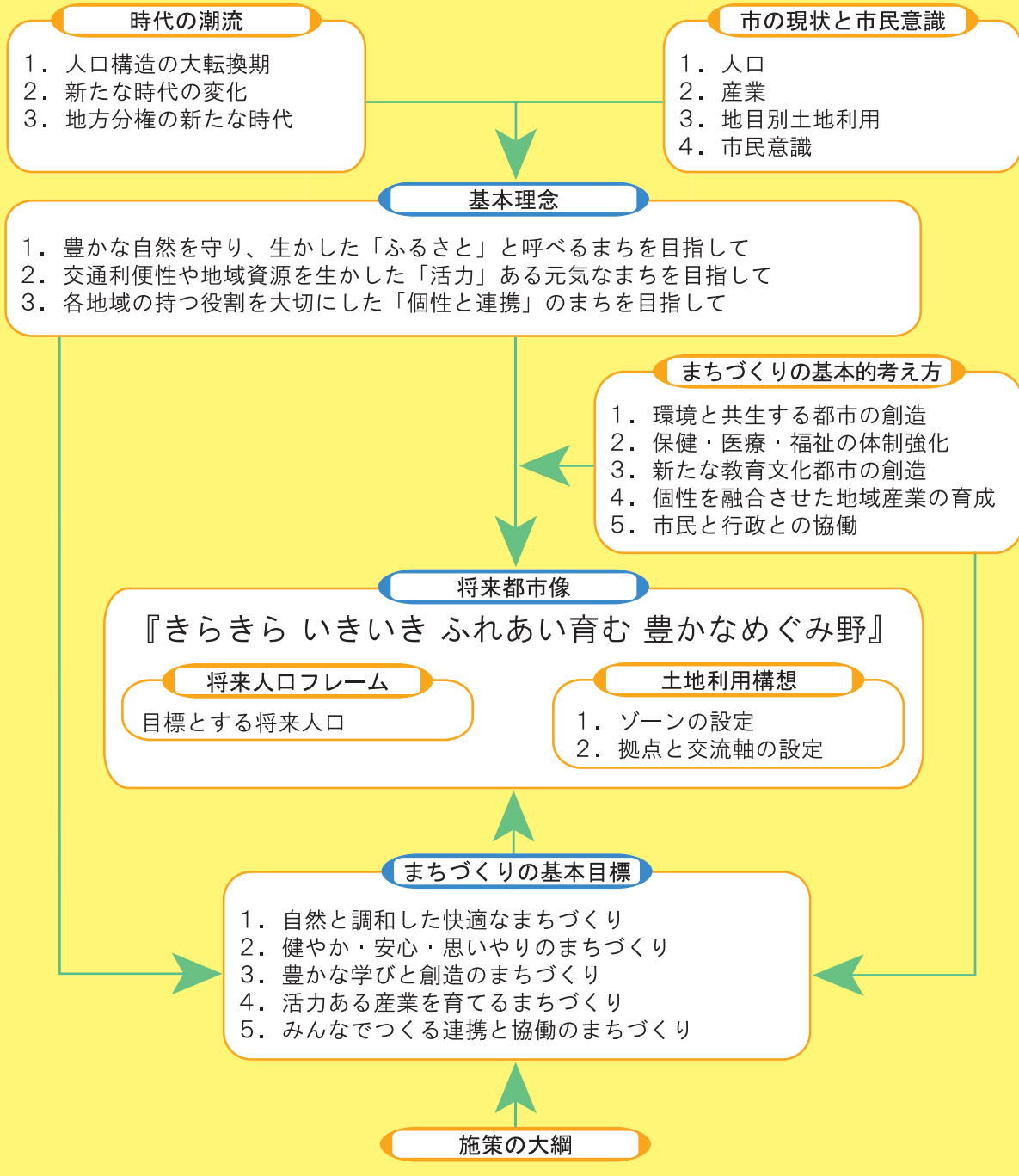
本計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき定める「基本構想」、さらには「基本計画」「実施計画」によって構成しています。



総合計画の構成

1 基本構想

本市が目指す将来都市像とそれを実現するための施策の大綱を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針です。



2 基本計画

基本構想に定める施策の大綱に基づき、その実現に向けて具体的なまちづくりの基本施策を示すものです。

3 実施計画

基本計画で示した基本施策を効率的に実施するために、市の財政状況を勘案して策定し、毎年度の事業計画及び予算編成の指針とするものです。

将来人口フレーム

今後、人口減少時代の到来が予測される中、本市では、合併協議における新市建設計画で推計した主要指標の見通しを基本に、種々の人口増加を図るための検討・施策等を推進することとして、10年後(平成28年)の目標とする将来人口を46,000人とします。

平成28年の
目標とする将来人口 → 46,000人

将来都
『きらきら』

土地利

ゾーンの設定

地域の特性を共有する地域のまとまりとして「ゾーン」を設定し、それぞれのもつ地域資源の可能性を生かしたバランスのとれたまちづくりを目指します。

○ 市街地形成ゾーン

JR神立駅周辺における再開発事業の推進や幹線道路の整備など、都市基盤の整備に努め、人口の定着と産業の活性化を促進します。また、調和のとれた都市景観の誘導、公園・緑地の整備、公共施設の拡充などにより、魅力的な都市空間の形成を目指すとともに、市民生活の利便性や安全性の向上に努めます。

○ 霞ヶ浦田園都市ゾーン

自然環境との共生を踏まえて、農業振興に重点的に取り組むとともに、良好な田園空間を形成する社会基盤の整備による利便性の向上を図り、ゆとりある居住空間づくりを進めます。また、地域特性を生かした開発適地については、農村景観と適合した開発の誘導を図ります。

○ 千代田田園都市ゾーン

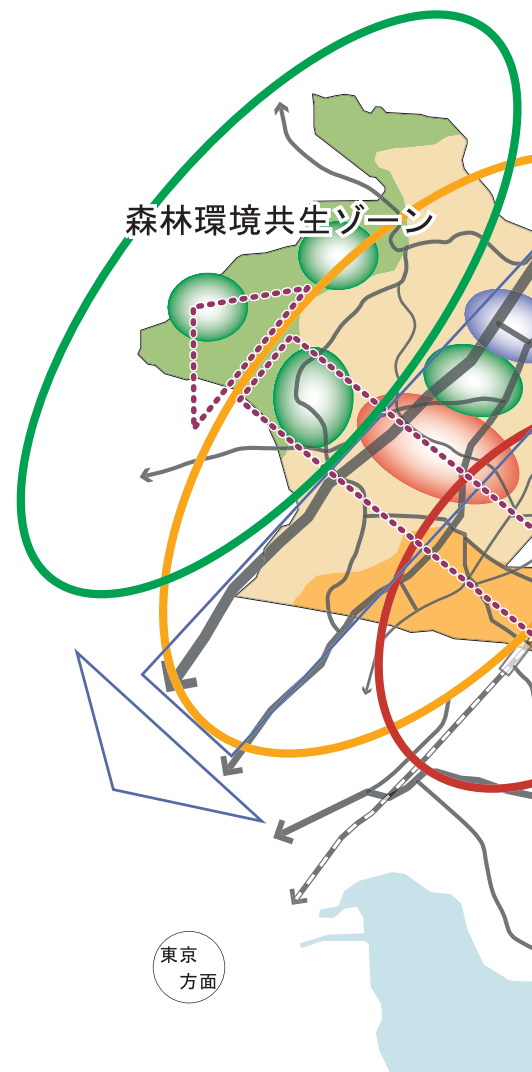
果樹栽培を中心に農業と観光の一体的な振興によるレクリエーション機能の充実とともに、田園都市としての社会基盤の整備による利便性の向上を図り、ゆとりある居住空間を整備します。

○ 水辺交流ゾーン

環境保全と農業や内水面漁業の振興を図るとともに、「歩崎公園」を中心とした親水空間の整備やイベント等の充実により市民や来訪者の交流を促進します。また、自然環境との共生を踏まえて、生活の利便性向上のため社会基盤の整備による潤いのある居住空間を整備します。

○ 森林環境共生ゾーン

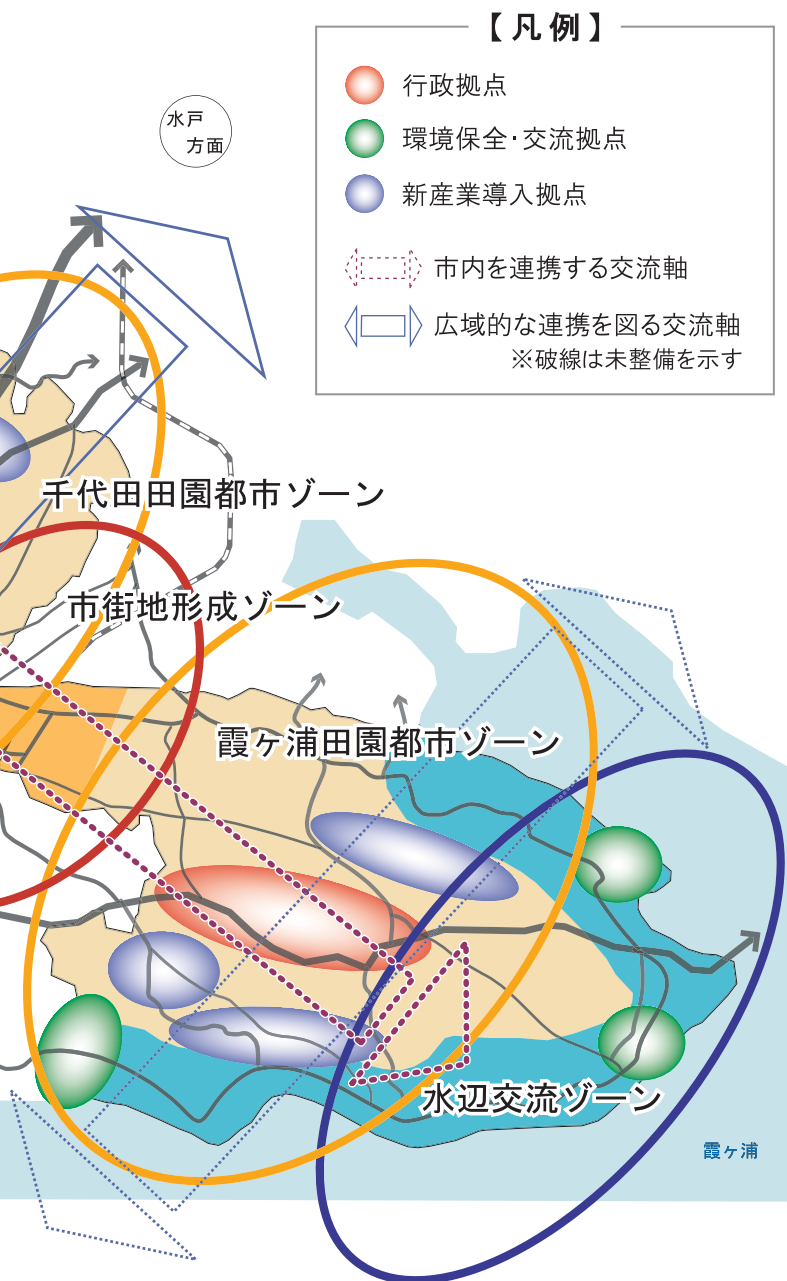
森林などの自然環境の保全に努めるとともに、「雪入ふれあいの里公園」などを中心に、市民や来訪者が身近な生き物にふれ、学ぶことができる空間の創造を促進し、本市の憩いの場としての魅力を高めます。



市像

いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野』

用構想



拠点の設定

地域資源や公共施設の集積ポイントごとに「拠点」を設定し、これまでつながりのなかった地域や資源の特性を生かした役割分担を図ります。

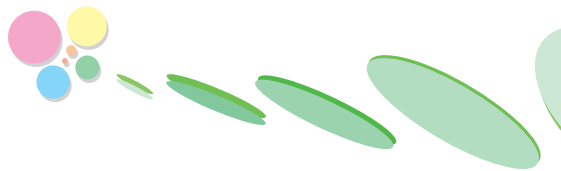
- **行政拠点**
本市全域から市民が気軽に集い、活発な交流ができるように、道路整備や情報ネットワークの増強を進め、商業やサービス産業の立地を誘導しながら、求心力のある拠点機能の強化を推進します。
- **環境保全・交流拠点**
市民と来訪者が、水辺の観光・レクリエーションや環境学習、歴史探訪、果樹観光などを通じて活発に交流できるように、各拠点の魅力向上を図るとともに、イベントなどを通じた連携を強化します。
- **新産業導入拠点**
霞ヶ浦田園都市ゾーンと千代田田園都市ゾーンの中でも、立地条件や土地資源に恵まれていることから、本市での産業の活性化を先導的に図るため、企業等の誘導を推進します。

交流軸の設定

各地域の個性を生かし、有機的な連携により、その機能を増大させるための、交流軸を設定し、新しいネットワークづくりを目指します。

- ⇄ **市内を連携する交流軸**
本市の一体性の確立やバランスあるまちづくりを進めるため、JR神立駅を含めた市街地形成ゾーンをはじめとする5つのゾーンや、各拠点地区を有機的に結ぶネットワークづくりを進め、人やモノ、文化、情報などの交流の活性化を促進します。
- ⇄ **広域的な連携を図る交流軸**
本市のもつ地理的な特性から、常磐自動車道の活用促進や百里飛行場の民間共用化をも見込んだ国道6号千代田石岡バイパスの促進、千葉茨城道路と霞ヶ浦二橋の構想なども含め、近隣の都市とのつながりをもつ広域的な交通ネットワークの形成にも努めます。

1 自然と調和した快適なまちづくり



市内の豊かな自然環境の中に、都市機能が調和した快適なまちづくりを進め、魅力ある快適で安全な生活空間の形成を進めます。

また、道路交通ネットワークの形成や身近な生活道路の改善、交通安全施設の整備、情報通信基盤の整備など社会基盤の充実に努めます。

さらに、万が一の災害に対する安全対策や防犯対策、交通安全対策の強化を図り、安全で安心できる住環境の確保を図ります。

【1】

適正な土地利用の推進

〔1〕 土地利用

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 都市計画の推進
- ③ 中心市街地の整備
- ④ 街なみ景観の保全

- 都市計画マスタープランの策定
- 市街化区域における用途地域の変更や地区計画の指定などの検討
- 市街化調整区域における無秩序な開発の抑制と都市計画区域外の検討
- J R 神立駅周辺の都市再生事業と都市基盤整備の推進
- 都市計画道路神立停車場線の整備

【2】

交通基盤の充実

〔1〕 道路・交通

- ① 交通体系の整備
- ② 幹線道路の整備
- ③ 生活道路の整備
- ④ 公共交通の充実

- 霞ヶ浦二橋の建設促進及び国道6号千代田石岡バイパス、深谷大和田バイパスの早期整備の促進
- 市道カ2644号線（深谷大和田バイパス）、㊦6号線（新治橋）、㊦55号線（粟田橋）、穴倉下稲吉線（跨線橋）などの幹線道路整備
- 生活道路の狭隘・屈曲した危険箇所の改修
- 恋瀬川の改修に伴う五輪堂橋の整備促進
- コミュニティバスの運行など公共交通機関の充実

【3】

快適な住環境の整備

〔1〕 上水道

- ① 上水道の整備
- ② 水道事業の健全化

〔2〕 下水道

- ① 下水道の整備
- ② 雨水排水の整備

〔3〕 河川

- ① 河川の整備

〔4〕 公園・緑地

- ① 公園の整備・緑地の整備

- 上水道の土浦千代田工業団地への配水管新設、浄・配水施設の統合推進
- 上水道の有収率や収納率の向上による経営基盤の強化
- 下水道計画に基づく稲吉・加茂処理分区の計画的な整備
- 下水道への接続、浄化槽の普及促進
- 安定的な経営に向けた適正な下水道料金の設定、積極的な加入促進
- 雨水排水施設の計画的な整備
- 霞ヶ浦の水位に対応した一級河川の築堤や浚渫促進
- 緑地保護の啓発に係る緑化関係団体の育成

自然環境・都市環境・生活環境の

バランスによる「一体環」

【4】

循環型社会の形成

【1】 環境保全・公害

- ① 環境保全
- ② 環境美化の推進
- ③ 水質浄化の推進
- ④ 公害の防止

【2】 廃棄物処理

- ① ごみ・し尿処理の改善
- ② リサイクルの推進

- 環境に関する施策の総合的な指針の作成
- 百里基地の航空機騒音対策
- 土砂等による土地の埋立て等の規制
- 水質汚濁や不法投棄の監視
- 公害苦情の処理体制の充実強化、関係機関との連携による迅速・適切な処理
- 施設の更新を見据えた新たなごみ処理体制の検討
- 生ごみ減量化・再資源化、資源ごみ分別収集の徹底によるリサイクルの推進

【5】

防犯・防災機能の充実

【1】 消防・救急

- ① 消防力の強化
- ② 救急体制の充実

【2】 防災

- ① 防災対策・体制の充実
- ② 防災情報体制の整備
- ③ 広域応援体制の整備

【3】 交通安全・防犯

- ① 交通安全対策の充実
- ② 防犯対策の強化

- 消防無線のデジタル化、指令業務広域化の推進
- 自主防災組織、婦人防火クラブ等の育成
- 高規格救急車の導入、救急救命士の育成
- 事業所や市民を対象に応急手当などの講習会の実施
- 地域防災計画に基づく防災力の強化
- 防災行政無線の充実、急傾斜地など崖崩れの危険箇所の解消、水害時ハザードマップの作成
- 市国民保護計画に基づく、有事における防災・避難活動が速やかに実施できる体制づくり
- 東京都板橋区を中心とした12市区町との防災協定などによる緊急災害時の相互援助の推進
- 交通危険箇所の解消のため、交通安全施設の整備
- 県南地方交通事故相談所の活用と、県民交通災害共済の加入促進
- 防犯連絡協議会、自主防犯組織の支援
- 防犯灯の整備、「こどもを守る110番の家」の拡充

【6】

情報通信基盤の整備

【1】 通信網

- ① 通信網の整備
- ② 地域情報システムの整備

- 情報通信の地域格差を是正するため、関係機関への協力要請
- 市民に対し、積極的にICT（情報コミュニケーション技術）を活用した行政情報の提供の充実

2 健やか・安心・思いやりのまちづくり

市民が共に支えあいながら、地域の中で健やかに、安心して、思いやりに満ちた生活ができるまちづくりを進めます。

自主的な健康づくりを推進するとともに、高齢者・障害者への自立支援と次世代の育成支援や人にやさしい環境の整備を進めるなど、市民が生涯にわたって保健・医療・福祉サービスを一体的に受けることができる体制づくりに努めます。

【1】

健康づくりの推進

〔1〕 保健・医療

- ① 保健の充実
- ② 健康増進
- ③ 医療体制の強化

〔2〕 国民健康保険

- ① 医療費適正化と保険財政の健全化
- ② 高齢者医療制度の充実
- ③ 医療福祉制度の充実

- 住民検診や人間ドックなどの受診しやすい体制の整備による受診率の向上
- 乳幼児健診などによる母子の健康と健全な発育の支援
- 健康教室等による健康への自主的な取り組みの支援
- 食生活改善推進員、健康増進推進員などの育成
- 病院群輪番制による休日・夜間等の救急医療体制の充実
- 医療機関との連携強化、誘致推進
- 国民健康保険制度の周知と疾病予防意識の向上
- 国保税徴収体制の強化による財政の健全化
- 広域的な高齢者医療制度の創設の支援
- 少子化対策の一環として、乳幼児医療費に対する助成の充実
- 妊産婦・母子・乳幼児等の医療費外来自己負担の助成

【2】

高齢者福祉の充実

〔1〕 高齢者福祉

- ① 福祉施設等との連携体制の強化
- ② 高齢者の安全な環境の整備
- ③ 社会参加活動の促進

〔2〕 介護保険

- ① サービス提供体制の充実
- ② 地域包括支援体制の整備
- ③ 質的向上の推進
- ④ 相談・支援体制の充実

- 地域包括支援センターを主体とする保健・医療・福祉の連携強化
- 高齢者などの安全な移動のための福祉タクシー利用制度への助成
- 高い就労意識と蓄積された技能・経験を生かすシルバー人材センターへの支援
- 軽度者を対象とする状態の軽減や悪化防止に効果的な新たな予防給付の適切な運用
- 要支援・要介護者の安心した生活を支える地域密着型サービスの提供
- 介護が必要になる恐れのある方への効果的な介護予防事業（地域支援事業）の推進
- 地域包括支援センターを中核とした総合的な介護予防システムの確立
- 介護給付等費用の適正化の推進
- 家族介護者の支援のため任意事業（地域支援事業）の実施

健康と福祉を地域全体で 看まもる「一体看」

【3】

障害者福祉の充実

【1】 障害者福祉

- ① 障害者自立支援の推進
- ② 障害者の社会参加の推進

- 障害者自立支援制度に基づく、公正公平な福祉サービスを提供するための審査会の適正運営
- 自立支援給付の充実のため、福祉施設等との連携による地域の支援体制づくり
- 障害者の自立した生活のための地域生活支援体制の強化
- 福祉施設や関係機関との連携による自立支援や各種の就労支援など雇用対策の強化
- スポーツ大会や文化活動への参加支援、手話通訳や移動支援の充実による社会参加の機会拡大

【4】

次世代育成の支援

【1】 児童福祉

- ① 保育サービスの充実
- ② 子育て支援の充実
- ③ 児童福祉施設の整備充実
- ④ 児童の健全育成

- 多様化するニーズへの対応のため、ゼロ歳児・障害児・延長・一時などの特別保育の拡充及び休日保育の検討
- 子育て支援の核及び交流の場としての子育て支援センターの体制の充実
- 子育てサポーター育成など子育てボランティア活動の支援
- 効率的な運営への転換などのため、民営化を視野に入れた統合保育所整備の推進
- 仕事などによる保護者不在家庭への支援、及び児童の安全と健全育成のための放課後児童クラブの拡充
- 家庭児童相談員による子どもに関する相談指導

【5】

地域福祉の推進

【1】 地域福祉

- ① 地域福祉意識の高揚
- ② 地域福祉施設の充実
- ③ 福祉団体の育成

- あじさい館内の福祉館との連携による地域福祉活動の充実のため、千代田地区への地域福祉の拠点の整備
- ボランティアの育成や組織化・登録の推進

【2】 ひとり親家庭等福祉

- ① 生活の支援

【3】 低所得者福祉

- ① 適正保護と自立支援の推進

【4】 国民年金

- ① 加入と納付の促進

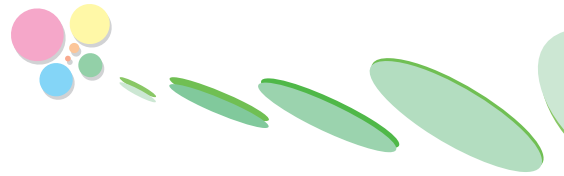


▲地域支援事業「いきいき健康教室」



▲児童館事業「作って遊ぼう」

3 豊かな学びと創造のまちづくり



市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな学びと文化の継承・創造を育むまちづくりを進めます。

地域のもつ歴史や文化を背景に、一人ひとりの個性を尊重する教育、生きる力を育む教育の充実と良好な教育環境づくりに努め、ライフサイクルに合った学習機会を提供し、ゆとりある学びを実現するとともに、新たな文化を育み、市民が輝くまちづくりを進めます。

【1】

教育の充実

【1】 幼児教育

- ① 幼児教育の推進
- ② 地域・家庭教育の推進

【2】 学校教育

- ① 教育環境の充実
- ② 教育内容の向上
- ③ 教育相談の充実
- ④ 特色ある学校づくり
- ⑤ 地域・家庭教育との連携

- 幼稚園教育の充実促進、幼稚園への就学奨励
- 地域社会や家庭における幼児教育の推進
- 教育施設の適正な維持補修や改修、耐震対策などの計画的な整備充実
- 志筑小学校移転整備事業の推進
- 児童生徒数の推移など、地域社会の動向を見据えた適正な教育環境の検討
- 基礎的・基本的な学習の定着や習熟度に合わせた学びの引き出しによる児童生徒の「確かな学力」の育成
- 情報化や国際化など新しい時代に対応した教育の推進
- 児童生徒の心をケアするスクールカウンセラーの継続配置
- 各小中学校の特色ある学校づくりへの取り組み支援
- 地域の食材を生かした学校給食への取り組み
- 地域社会活動を通じた社会性や集団的行動力の向上
- パトロール活動の強化による、登下校や放課後における児童生徒の安全確保



▲スポーツふれあいフェアでのサッカー大会



▲中学生海外派遣事業「少年のつばさ」オーストラリアへ

学ぶ意欲と生きる力を幹として

次代へつなぐ「一体幹」

【2】

生涯学習の充実

〔1〕 生涯学習

- ① 生涯学習推進体制の確立
- ② 生涯学習機会の拡充
- ③ 生涯学習施設の整備充実
- ④ 生涯学習の人材発掘と育成
- ⑤ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑥ スポーツ・レクリエーション施設の利用促進
- ⑦ スポーツ・レクリエーション団体の育成

- 生涯学習推進大綱策定による施策と体制の充実
- 市民の生涯学習の意欲を高める、発表機会の提供や情報発信
- 多様化する図書館ニーズへの対応と図書資料の充実
- 市民の生涯学習・交流の拠点として「図書館・市民交流施設」の整備検討
- スポーツ振興基本計画の策定による、様々なスポーツ・レクリエーション機会の創出
- 総合型地域スポーツクラブの設立による、だれもが気軽にスポーツに親しめる機会の提供

【3】

青少年の健全育成

〔1〕 青少年育成

- ① 青少年健全育成活動の促進
- ② 青少年の健全育成と体制の整備

- 事業を自主的に展開できるリーダーの発掘・育成
- 青少年相談員を中心に地域と行政と家庭が一体となった街頭指導や夜間パトロールの実施
- 青少年の健全育成体制の充実のため、青少年育成市民会議の活動の強化

【4】

地域文化の継承と創造

〔1〕 地域文化

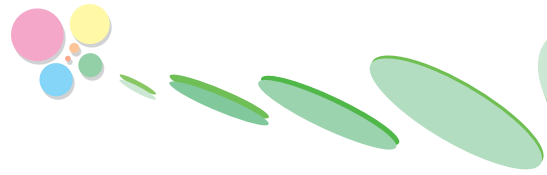
- ① 文化財などの継承と保護、活用
- ② ふるさと教育の推進
- ③ 芸術・文化活動の推進
- ④ 観光との連携

〔2〕 国際交流

- ① 国際理解と国際交流の推進

- 市民や関係機関との連携による文化財、文化的景観の調査研究と保存
- 郷土資料館を活用した各種ふるさと教育の開催
- 文化活動・サークル活動の育成と活性化を図るための文化協会及び加盟団体の支援
- 平成20年に県内各地を会場に開催が予定されている国民文化祭への参加
- 国際文化交流など外国人を含めた市民同士の相互理解の促進
- 学校教育などにおける国際性豊かな人材の育成

4 活力ある産業を育てるまちづくり



市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりを進めます。

豊かな自然環境や恵まれた立地条件によって育まれた全国ブランドを有する農水産物や地域の特性を生かした観光、消費者のニーズを満たす魅力ある商業、高い技術力をもつ工業を活用し、それぞれの可能性を高め新たな需要を促すとともに、本市の資源のネットワーク化により、みんなが元気に働く、活気に満ちたまちづくりを進めます。

【1】

農林業の振興

【1】 農林業

- ① 農業経営確立の推進
- ② 担い手農家の育成と後継者の確保
- ③ 農地流動化の推進
- ④ 農業環境の活性化
- ⑤ 畜産の振興
- ⑥ 林業の振興

- 農地の計画的な利用調整や担い手への利用集積に向けた、県営事業、団体営事業などによる整備推進
- 土地改良区や水利組合の維持管理への支援、組織の一本化等による事務効率の向上
- 減農薬、減化学肥料米の生産など、販売を起点とした米産地化の支援と育成
- 品目横断的経営安定対策への取り組み推進
- 認定農業者などの担い手育成支援や集落営農の組織化の推進、経営の法人化の取り組み強化
- 安定経営を目指した農地集積の促進
- 安全・安心な農作物の栽培の支援
- 銘柄産地など、産地化の支援と新作物の普及促進
- 地元農産物の消費拡大を進めるため、農産物直売所の充実、都市交流事業、地産地消の推進
- 耕種農家と連携した堆肥の有効利用など、畜産環境の改善
- 計画的な林道整備や造林など、森林機能の維持確保

【2】

水産業の振興

【1】 水産業

- ① 資源の保護と養殖漁業の振興
- ② 水産加工品の販路拡大
- ③ 水産業の多面的機能の活用

- 稚魚の放流や外来魚の駆除など、水産資源の増大促進
- コイの網いけす養殖業再開に向けた生産出荷体制の再構築
- 未利用魚や外来魚の活用など、地域特産品の掘り起こしと開発
- キャンペーン活動や積極的な情報発信などによる水産加工品の普及促進、販路拡大
- 県が推進する「海遊業」の振興に向けた観光帆引き船や湖面レジャーの活用

地域の産業経済と観光との 連携・交流による「一体観」

【3】

商工業の振興

[1] 商工業

- ① 商業環境の活性化
- ② 工業の振興
- ③ ふるさと商品づくり
- ④ 起業化の支援
- ⑤ 就労環境の整備

[2] 消費生活

- ① 消費者支援の促進
- ② 消費者意識の啓発と団体の育成

- 商工会を中心に、情報提供や指導、相談体制、各種融資制度の充実による、商工業、中小企業などの支援
- 市民に身近な商店街の活性化と商業集積の促進
- 情報の発信や優遇措置の検討、都市基盤の充実などによる企業誘致の促進
- 地域資源を活用した新商品の開発の促進
- 市民交流の場への地場産品の出展を促し地産地消の推進
- 新規創業者に対する支援事業の活用促進
- 消費生活センターの整備と体制の充実

【4】

観光の振興

[1] 観光

- ① 観光拠点の整備
- ② 観光資源の活用
- ③ 観光の推進体制とPRの充実
- ④ 広域観光基盤の整備

- 果樹観光農園の通年性や受入れ態勢の充実による集客力のある拠点性の向上
- 美観や統一性に配慮したわかりやすいサイン事業の推進
- 観光帆引き船やドラゴンボートレースなど、シンボリックな観光イベントの創出と定着化
- 特産品の掘り起こしや消費拡大
- つくばエクスプレスの整備効果などを波及させながらの、筑波山周辺地域に散在する観光資源ネットワークの構築
- 霞ヶ浦環境創造ビジョンに基づく、霞ヶ浦の保全と活用を実現するための各種施策の展開



▲梨狩りで賑わう観光果樹園



▲随伴船から見る観光帆引き船

5 みんなでつくる連携と協働のまちづくり

市民一人ひとりが、まちづくりの担い手として共に考え、市民・市民が参加する団体・企業・行政等が共に力を合わせて行動するまちづくりを進めます。

効率的で効果的な行財政運営による自主性の高い自治体づくりと、市民の行政参画による協働のまちづくりを目指します。

また、市民と行政とが互いの役割を踏まえながら相互に連携を深め、市民自ら進める地域コミュニティづくりにより地域の自立ある発展を目指します。

【1】

市民活動の支援

【1】 コミュニティづくり

- ① コミュニティ活動の推進
- ② コミュニティ施設の整備

【2】 協働体制

- ① 市民参加のまちづくり

- 区長会、行政区の円滑な運営の促進
- 市民の自主的な地域活動や地域づくり活動の支援
- 地域集会施設の整備支援
- 対話による市民と行政とのコミュニケーションの円滑化
- パブリックコメント手続の活用による市民意見の反映
- 市民や事業者がまちづくりに参加しやすい環境づくり

【2】

男女共同参画の推進

【1】 男女共同参画社会

- ① 市民意識の啓発
- ② 社会参画への支援

- 男女共同参画社会基本計画に基づく市民、企業、各種団体等との連携による施策の推進
- 女性に対する暴力や人権侵害などの防止を図る啓発活動の推進と相談体制の充実
- 女性がもてる能力を十分に発揮し、活躍できる場の整備
- 女性団体の育成やリーダーの育成

【3】

広報・広聴活動の充実

【1】 広報・広聴

- ① 広報活動の推進
- ② 広聴活動の充実

- 親しみやすい広報誌づくり
- ホームページ等の充実による行政情報の提供
- 市民提案制度の拡充
- 行政相談活動の充実による行政苦情・課題等の解決

市民参加と行財政の改革により 市政の転換を進める「一体換」

【4】

行政サービスの向上

【1】 行政運営

- ① 行政改革の推進
- ② 情報システムの整備
- ③ 窓口サービスの向上
- ④ 公共施設の適正配置と整備
- ⑤ 広域行政の推進
- ⑥ 総合計画の進行管理

【2】 財政運営

- ① 計画的・効率的な財政運営
- ② 財源の確保
- ③ 経費の節減

- 組織の簡素化による事務処理や意思決定の迅速化
- 定員管理の適正化の推進、給与制度の見直し
- 行政改革推進計画<集中改革プラン>の進行管理・公表
- 来庁者の負担軽減と利便性向上を図る総合窓口の充実
- 休日等の諸証明書発行に対応する自動交付機の利用促進
- 霞ヶ浦庁舎の適正規模による移転整備
- 指定管理者制度の導入などの民間委託の推進
- 総合計画の進行管理と予算編成の連動を目指した評価システムの構築
- 民間企業の経営手法を取り入れたバランスシートの作成・公開
- 市税等の収納率の向上
- 負担の公平性を確保するための各種使用料等の見直し
- 合併による有利な財政支援の活用
- 特別会計・企業会計の経営基盤強化
- 既存事業からの転換を図る事業型予算の導入



▲各種手続きを受け付ける総合窓口



▲市ホームページ



▲市民カードの利用による
証明書自動交付機

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野



かすみがうら市総合計画

きらきら いきいき ふれあいプラン

ダイジェスト版

発行 ● 平成19年3月

かすみがうら市

〒315-8512

茨城県かすみがうら市上土田461

TEL. 0299-59-2111/029-897-1111

<http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/sougou/>

編集 ● かすみがうら市 市長公室 企画課



自然環境に優しい大豆油インキを使用しています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。